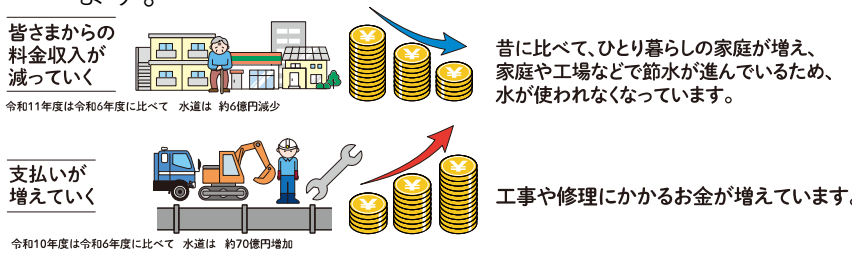
水道料金の改定案について

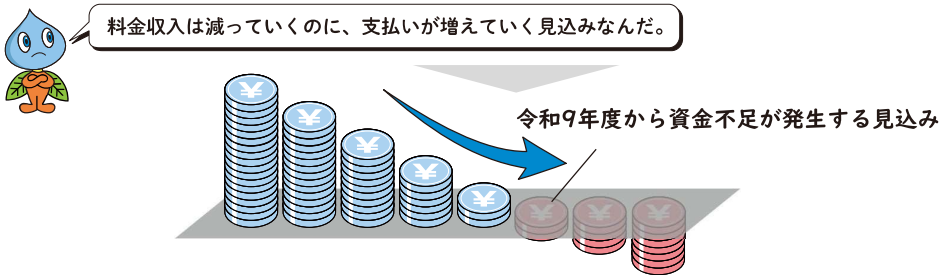
川崎市議会に提出した改正水道条例議案を踏まえ、川崎市の水道料金の改定案の内容をお伝えします。

改定の理由について

水道料金は、水道管、施設の更新や耐震化を進め、市民のみなさまが日常の中で当たり前に安心して水を使えるようにするための大切な財源です。

近年、物価、金利など様々なものが高騰する一方、料金収入の減少が見込まれる中、事業を着実に進めていくには、水道料金の値上げが必要な状況となっています。





管や施設の更新・耐震化について

これまで

（令和6年度末時点）

水道浄水施設の耐震化率	大都市第1位
水道配水池の耐震化率	大都市第1位
重要な下水道管路の耐震化率（重要施設の下水を流す管路の耐震化率）	大都市第2位
下水処理場の耐震化率（下水処理場の揚水機能の耐震化率）	大都市第1位

現在、大都市の中で耐震化が進んでいます。

これから

老朽化が進んだ水道管や下水道管、施設について、影響の大きい箇所から計画的に更新しています。

特に**消防署や警察署などの重要な施設につながる管については、耐震化の状況を踏まえ、優先的に対策**を進めています。また、水道と下水道の両方が機能することが欠かせないため、あわせて、災害に強くする取組を進めています。

ほかにも環境への取組などさまざまな事業を行っています。
詳しくはこちら

値上げ幅の見込みについて

今回の「改正水道条例議案」では、**料金改定率は２２％**としつつ、激変緩和措置として、**令和９年度は１１％改定**とし、段階的に引き上げるとしています（令和１０年度から２２％改定）。

標準的な使用実態のモデルケースで、一般的なご家庭では、使う水の量によって、月210円～499円程度の水道料金の値上げを見込んでいます。

１人世帯

7㎥／月　水道料金

現在	583円	
	↓ +138円	
R9年4月～	721円	
	↓ +72円	
R10年4月～	793円	+210円

２人世帯

14㎥／月　水道料金

現在	1,403円	
	↓ +151円	
R9年4月～	1,554円	
	↓ +155円	
R10年4月～	1,709円	+306円

３人世帯

21㎥／月　水道料金

現在	2,524円	
	↓ +155円	
R9年4月～	2,679円	
	↓ +269円	
R10年4月～	2,948円	+424円

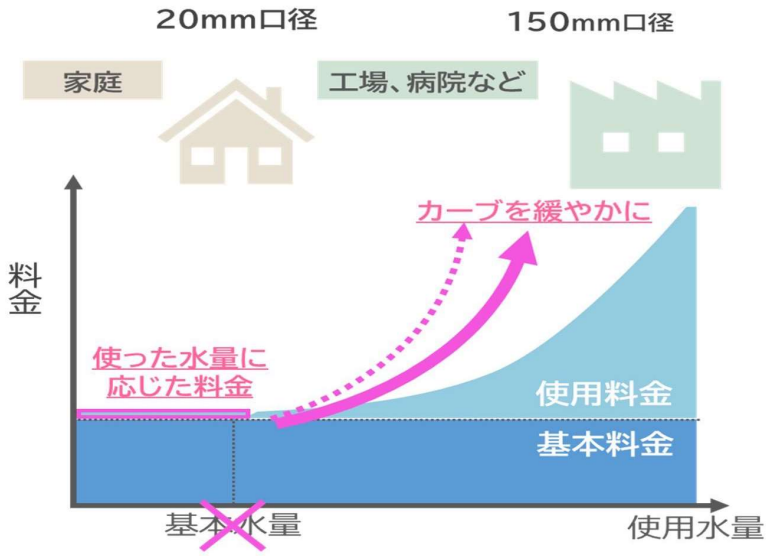
４人世帯

24㎥／月　水道料金

現在	3,135円	
	↓ +168円	
R9年4月～	3,303円	
	↓ +331円	
R10年4月～	3,634円	+499円

料金の仕組みの見直しについて

水道メーターの口径の大きさによって料金が変わる仕組みへ



おわりに

今後、市議会で御審議いただき、**議決により改定内容が決定します。**

決定した改定内容は、**広報紙やＳＮＳ、市ホームページなど様々な媒体で広報します。**

管や施設の更新・耐震化を進め、市民のみなさまがこれからも日常の中で当たり前に安心して水を使えるようにするための値上げ改定ですので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

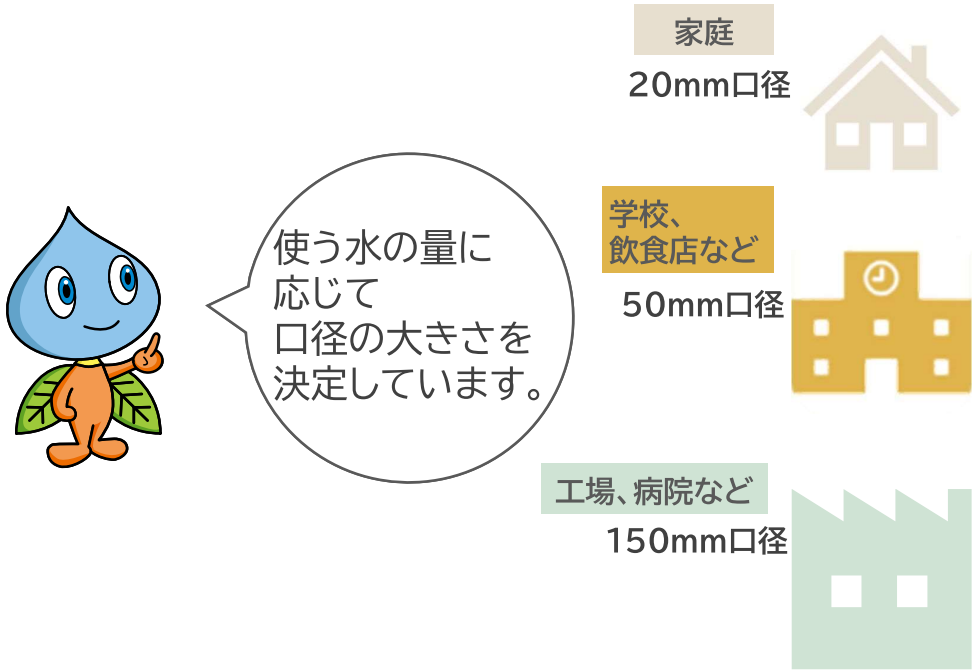
詳しくは
こちらから

仕組みの見直しの具体的内容（参考）

Point 1 口径別料金制への見直し

ご家庭等に設置している水道メーターは、使う水の量によって口径が異なります。

水を多く使う使用者は、その分、施設を整備する場合などにおいて、多く負担をすべきという考え方から、メーターの口径に応じた料金体系に見直します。



Point 2 逓増度の緩和

水を多く使えば使うほど、単価が高くなる料金体系を逓増料金制といいます。

また、その最低単価に対する最高単価の割合を逓増度といいますが、その割合が川崎市は特に高く、収入の多くを大きな会社などの多量使用者からの料金等に頼っています。

しかしながら、多量使用者の水需要は減少傾向にあり、安定経営の面で課題があることから、最低単価と最高単価の開きを小さくします。

Point 3 基本水量制の廃止

一定水量までは、安く同じ料金とする制度を基本水量制といいます。

これは水の使用を促し、公衆衛生を向上させるために導入された制度ですが、その意義が薄れていることから、廃止します。